

値切り
し
ず

賃上げ完全実施を

当然の
約3万円
アップへ

「賃金カット1年延長」も提案



【1月17日の団体交渉の様子】

交渉で総務部長は「府人勧にもとづく給料表の改定と地域手当

値切り回答に怒りの声

昨年より継続の賃金確定のたたかいについて、府労組連は1月17日、大阪府総務部長との団体交渉を行いました。
部長は、府人事委員会勧告にもとづく賃上げを今年4月より実施するとの考え方を示す一方で、賃金カットを「率を緩和して1年間延長」という不当な提案を行いました。
府労組連は、根拠も道理もない不当な賃金カット延長提案に断固抗議し、提案を直ちに撤回するよう求めました。

賃金カット1年延長の撤回を

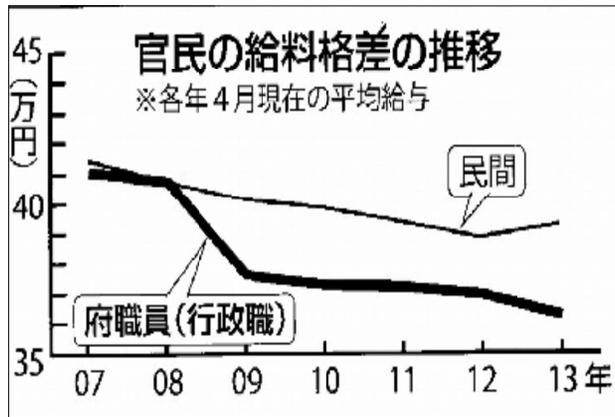
の支給割合の引上げ(11%)を平成26年4月から実施したいとしました。しかし一方で、六年間強

行実施し、ようやくこの三月終了の賃金カットについては、

「平成26年度に限った措置として実施したい」「現行の減額率を緩和する方向で協議したい」と不当にも一年間延長を提案しました。

府人事委員会は
+約3万を勧告

最低限これで、この4月から賃上げが行われます。しかし、府人事委員会の



勧告内容は、13年4月からの賃上げと、13年度末での賃金カット終了です。

平たくいえば、給与は、13年4月から月約1万円上がり、14年4月からさらに約二万円上がるはずですが、それが人勧の内容です。

議会答弁と矛盾する不当提案

府議会本会議で小西副知事も「今年度の人事委員会勧告はこの6年間とそれ以

前からの給与削減が反映されたもの」「人事委員会勧告で示された給与をお支払するの、公務員制度において極めて当たり前のこと」と述べています。さらに「給与減額は異例の事態における異例の措置」「長らく続けるべきではない」とも述べており、今回の賃金カット延長提案は、こうした発言とも矛盾する不当なものです。

府労組連 闘争日程

1月29日(水) 総務部長交渉(時間未定)
16:30~ 決起集会(大坂城・教育塔前)
各職場からの「職場決議」を持ち寄ろう

組合に加入して、「教育基本条例」「評価・育成システム」をなくそう!